

地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	社会福祉法人同愛記念病院財団	開設者所在地	東京都墨田区横網2-1-11
病院名	社会福祉法人同愛記念病院財団 同愛記念病院	病院所在地	東京都墨田区横網2-1-11
診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、神経内科、腎臓内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科		
指定等	東京都第二次救急医療機関、臨床研修病院、東京都災害拠点連携病院		
病床数	403床(一般病床373床、療養病床30床)		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p>1 同愛記念病院の理念・概要等</p> <ul style="list-style-type: none"> 同愛記念病院の理念は、「地域の要請をふまえ地区の基幹病院として親切で適切な医療を提供し社会に貢献します。」この理念に基づき、地域医療の中核を担う急性期病院として、患者さんや地域の医療機関から信頼される病院を目指し、診療技術の向上や診療環境の質の改善に日々努力しています。 地域完結型医療を推進すべく、地域医療における各医療機関の機能・役割を理解し、病診・病病連携を重視した医療を提供しています。また、地域包括ケアシステム構築の一翼を担うべく、地域の中核病院としての自覚をより一層強く持って地域医療の充実に貢献していきます。 <p>2 地域医療支援病院の役割、当院の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 当院は、平成13年4月に病診連携室を開設し、その後地域医療連携室と名称変更、登録医制度も開始し、地域のかかりつけ医等のニーズに応えられるよう急性期中核病院として地域医療に貢献してきました。 これからも地域の医療機関との連携を今まで以上に強化し、充実させるとともに、地域全体の医療の質向上を図り、地域の患者さんに、より良い医療を迅速に提供できるよう努めていきます。 <p>(当院の役割)</p> <p>(1) かかりつけ医やその他の病院からの紹介患者さんに対する医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医などから紹介された患者さんを積極的に受け入れています。また、症状が安定した際は、かかりつけ医に紹介させていただきます。 <p>○ 令和2年度実績 紹介率 55.7 %、逆紹介率76.6%</p> <p>(2) 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都指定二次救急医療機関として、救急患者の受け入れを行っています。 <p>○ 救急自動車により搬送された患者の数 令和2年度 1,809 件</p> <p>(3) 近隣の医療機関と医療機器や入院設備などの共同利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の医療機関からの依頼を受け、CTやMRIなどの医療設備を用いた検査の実施を行っています。また、かかりつけ医と当院の主治医との共同診療による開放型病床も有しています。 <p>(4) 地域の医療従事者に対する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の保険医療及び福祉機関の医療従事者を対象に、症例研究会や勉強会などを開催しています。 <p>○ 研修会等開催状況 令和2年度 15 回</p>		

(5) 管理者の行うべき事項として知事が定める事項に係る実施計画

1) 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において、感染症医療の提供を行うこと。

(平時において)

- ・ 感染防護具は5,000着を備蓄する。
- ・ 院長直轄の感染対策チーム(ICT)を設置し、ICTが中心となって院内感染対策を実施していく。
- ・ ICTは現場職員を教育啓発する。具体的には、「就職時初期教育」「定期的教育」「臨時教育」を通じて全職員の感染対策に関する意識を高める。
- ・ 院内感染対策委員会を設置し、毎月1回定期会議を開催する

(感染拡大時)

- ・ 感染の拡大状況に応じて、病棟の一部(個室エリア)、1個病棟、2個病棟と感染患者受入エリアを拡大し地域の医療機関の要請に対応する。
- ・ 受入患者は中等症を中心とし、ハイフローセラピー2床は受入可能とする。
- ・ 透析患者1床、かかりつけ妊産婦1床、10歳以上の小児も受入可能とする。
- ・ 当院のかかりつけ患者が感染症に罹患した場合は、当院において受け入れる。
- ・ 重症度において当院で対応できない場合は、感染症指定医療機関等と連携し速やかに対応する。
- ・ 重症患者受入医療機関において、退院基準を満たした患者を受入れ、重症病床の確保に寄与する。
- ・ 施設等にクラスターが発生した場合、検体採取及びPCR検査等に職員を派遣し感染拡大の抑止に協力する。

2) 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。

建設中の新病棟は「免震構造」を備え、エネルギーセンターを3階及び屋上に設置することで水害にも強い造りとなっている。完成後は災害拠点病院を目指す。

(平時において)

- ・ 事業継続計画(BCP)は常時点検見直しを行い最適化を図る。
- ・ 年2回の防災訓練を行うとともに、「墨田区総合防災訓練」に参加する。
- ・ 備蓄品は以下のとおりとする。
ア. 入院患者及び職員用の非常食 3日分 イ. 医薬品 3日分 ウ. 受水槽において1日量の水道水 エ. 非常用発電機は3日間稼働できる燃料
- ・ 墨田区及び薬剤師会と連携した医薬品(63品目)3日分の備蓄をしている。

(災害発生時)

- ・ 職員、入院患者、院内の外来患者の安全を確保する。
- ・ 災害対策本部を立ち上げ、災害拠点病院と連携し「BCP」に基づいた対応を行う。
- ・ 災害対策本部ではEMISを活用し、東京都及び各医療機関と情報共有を行う。
- ・ 緊急医療救護所を病院敷地内に開設し(墨田区指定)、地域の医療機関、薬局等と連携し、負傷の程度で傷病者の振り分け(トリアージ)を行う。

3 同愛記念病院整備計画(新棟建設等)

- ・ 令和4年4月には、現在の敷地内に建設中の免振装置を備えた12階建病棟が完成いたします。その後、令和5年には、旧病棟解体、診療棟改修、外構整備が終了し新病院としてスタートいたします。

事項

① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

次のいずれかに該当 紹介率80%以上 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

② 共同利用のための体制が整備されていること

共同利用に関わる規定 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) 共同利用のための専用病床

③ 救急医療を提供する能力を有すること

24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) 重症救急患者のために優先的又は専用で使用できる病床
次のいずれかに該当 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上

④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること

研修プログラム 研修全体の教育責任者及び研修委員会 施設、設備 年間12回以上主催(前年度)

⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること

集中治療室 化学、細菌及び病理の検査施設 病理解剖室 研究室 講義室 図書室
 救急用又は患者輸送用自動車 医薬品情報管理室

⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理
 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示

⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること

委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)

⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること

患者相談窓口及び担当者の設置

⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること

居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供

⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと

平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供

(参考) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関

⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること

平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる

(参考) 東京都災害拠点病院 東京都災害拠点連携病院